

市職員の給与と人事

詳細 行政監理室 032)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

給与の決定

苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員を適正に配置

市職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。



1 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成25年4月1日現在の職員数は1,727人で、平成24年4月1日と比較して51人の減となっています。

1 職員数

部門	区分	職員数 (人)		対前年増減(人)
		25年度	24年度	
一般行政門	議会	12	12	0
	総務	190	194	△4
	税務	73	71	2
	民生	193	200	△7
	衛生	89	90	△1
	労働	4	4	0
	農林水産	6	6	0
	商工	20	20	0
特別行政門	土木	113	116	△3
	小計	700	713	△13
	教育	163	171	△8
公営企業等会計部門	消防	223	229	△6
	小計	386	400	△14
	病院	453	469	△16
	水道	81	84	△3
	下水道	40	45	△5
その他	67	67	0	
小計	641	665	△24	
合計		1,727	1,778	△51

※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

2 採用者数と退職者数 (平成24年度)

	採用者数 (人)	退職者数 (人)
一般部局	42 (22)	62 (32)
市立病院	58 (0)	65 (0)
消防	12 (4)	18 (5)
教育委員会	3 (5)	16 (8)
合計	115 (31)	161 (45)

() は再任用職員で外数

※平成24年4月1日から25年3月31日までの新規採用者及び退職者

1 一般職員の勤務時間

(平成25年4月1日現在)

週の勤務時間	38時間45分
勤務日	月～金曜日
勤務時間	8時45分～17時15分
休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り

※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

2 年次有給休暇平均取得日数

(平成24年度)

10.17日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
--------	-------------------------------

3 育児休業、介護休暇取得者数

(平成24年度) 単位: 人

区分	育児休業	介護休暇
男性	0	0
女性	40	0
計	40	0

平成25年4月1日現在の一般職員の勤務時間、平成24年度の年次有給休暇取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次のとおりです。

3 勤務時間その他勤務条件の状況

2 サービスの状況

(平成24年度)

取り組み	コンプライアンス	綱紀保持など
内容	「コンプライアンス指針」に基づき、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

サービスの根本基準

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。

- 法令などと上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 職務に専念する義務
- 秘密を守る義務
- 政治的行為の制限などに関する規定の遵守

平成24年度のサービス規律確保の取り組みは次のとおりです。